

令和元年7月18日

参加表明書及び募集要領、仕様書に対する質問書への回答

番号	該当資料及び掲載ページ番号等	質問事項	回答
1	参加表明書様式3企業概要調書 乗合車両保有台数の項目について	業者に選任されてから、乗合の許可を取得し、車両も購入予定ですが、※部分は、提出日時点の状況を記載となっていますので、記入無で問題ないでしょうか。	問題ありません。
2	特記仕様書② 2 運行路線概要について	路線定期運行の運行時間帯が、全て7時～9時になっています。P9別紙運行ダイヤ案では、野上線は、1便が8時便になっていますが、これはどのように解釈すればいいのでしょうか？	特記仕様書②1ページでは路線定期運行の時間帯を示し、実際のダイヤ案は9ページを参照してください。 特記仕様書②9ページに補足を追加しました。
3	特記仕様書②別紙「路線図(案)」5赤見線について	朝の時間帯に路線定期運行を行う、秋山線、野上線、飛駒線に起点、終点が記載されているのは、分かりますが、区域運行のみの赤見線に、起点が記載されている理由について教えてください。必ず佐野駅に待機し、そこから出発するというような意味でしょうか？ その場合、同じ区域運行のみの、6 フルーツ吾妻線に起点が記載されていない理由を教えてください。	特記仕様書②4ページ及び7ページの表をフルーツ吾妻線と同様の形式に修正しました。

4	参加表明書の様式3「企業概要調書」について	「車種別車両保有台数」の各車両に関して これは、緑ナンバー「旅客」の車両のみあるいは「自家用」も含めたものでしょうか	緑ナンバー「旅客」の車両のみを記載してください。
5	募集要領 P2、1(8)②予備車両に係る費用 共通仕様書 P1、3(5)予備車両 特記仕様書① P2、No.3日野リエッセ	募集要領 P2 1の②では、事業限度額に以下の経費を含めないとして、予備車両に係る費用とあります。共通仕様書 P2 3の(5)には予備車両は事業者が準備するものとする記載があります。特記仕様書①P2の表中のNo.3日野リエッセには、田沼葛生線予備車を想定との記載もございます。例えば、【ブロック1】の場合は4路線5両で、予備を含めると所要6両となる訳ですが、事業者で準備する台数は3両と見積もればよいでしょうか。	【ブロック1】は運行車両が5台必要になります。市からの貸与車両は運行車両2台、予備車両1台となりますので、運行車両として準備していただく車両は3台となります。 予備車両に係る費用は見積には含めませんが、緊急時の支出となりますので、市補助金の対象とし、ブロック1田沼葛生線は市の貸与車両（日野リエッセ）を予備車両として利用することを前提としておりますので、係る経費を見積書に見込んでください。 予備車両の台数については、事業者からの提案を基本としますが、台数によっては事業者決定後、別途協議を行う場合があります。 【修正箇所】 募集要領2ページ 1事業概要、(8)②の記載を修正しました。

			<p>【修正箇所】 募集要領 9 ページ 10 提案書の作成様式、記載上の留意事項及びその問合せ先(4)③を追加しました。</p> <p>【修正箇所】 様式 9-7 欄外の補足を修正しました。</p>
6	募集要領 P 8、8(3) ④	募集要領 P8 8 の(3)④に電子機器を利用して行うことは認めない。とありますが、プレゼンテーション及びヒアリング審査では、パソコンの使用ができないという認識でよいでしょうか。(例えば、スクリーン投影など)	お見込みのとおりです。ご提出いただいた提案書をもとにプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施します。